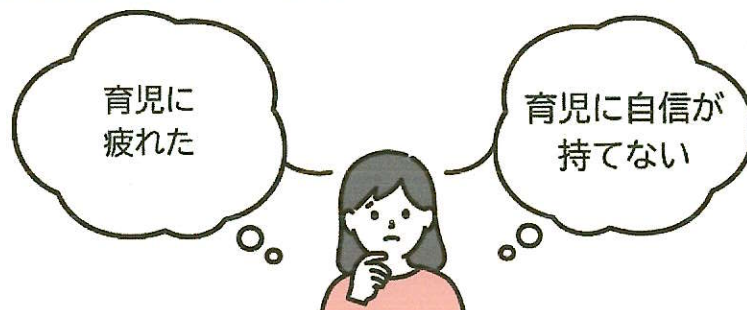


\ 生後4か月未満の赤ちゃん和妈妈 / 産後ケア

を利用してみませんか



出産後の生活をスムーズにスタートするため、ママと赤ちゃんの心身のケアや、授乳指導・育児相談等を受けることができます。利用にかかる費用の一部を裾野市が助成します。

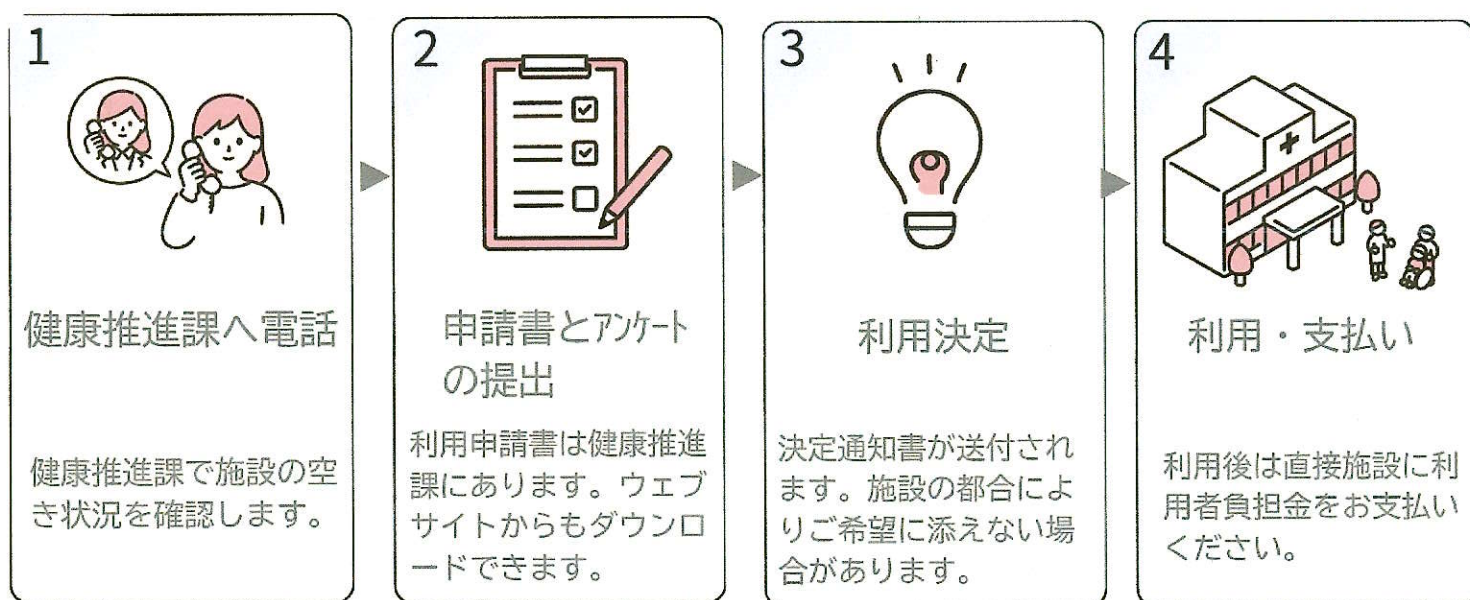
利用できる方

裾野市に住民票がある方で、以下に該当する産後4か月未満のママと赤ちゃん

- ・初めての育児で不安のある方
- ・育児のサポートが十分に受けられず、育児疲れのある方



利用の流れ



利用できる施設の一覧や費用は裏面をご覧ください

事業の種類

●**宿泊型** 医療機関に宿泊してケアを受けます。
生後2か月未満の方が対象で、原則4泊5日まで利用できます。

●**通所型** 医療機関を日帰りで利用しケアを受けます。
生後4か月未満の方が対象で、原則2回まで利用できます。



事業所一覧・費用 多胎のお子さんの自己負担はありません。

施設	事業の種類	利用料 単位:円	
		課税世帯	非課税世帯
かやま産科婦人科医院	宿泊型	5,400	2,700
	通所型	1,800	900
三島総合病院	通所型	2,800	1,400
沼津市立病院 ※1	宿泊型	5,400	2,700
順天堂大学医学部付属 静岡病院 ※1	宿泊型	5,940	2,970
かぬき岩端医院 ※1	宿泊型	5,346	2,673
	通所型	1,782	891
島田産婦人科医院	宿泊型	7,400	3,700
	通所型	3,000	1,500
清稜クリニック ※1	宿泊型	5,400	2,700
	通所型	1,800	900
安達産婦人科クリニック ※1	宿泊型	5,800	2,900
桃太郎助産院	宿泊型	6,000	3,000
	通所型	2,600	1,300

※1は当院で出産した方のみ利用できます。
 利用料については毎年4月で変わります。

注意事項

- 食事をキャンセルしても料金は変わりません。
- 感染症に罹患している方、もしくは治療が必要な病気のある方は利用できません。

問い合わせ 裾野市健康推進課 ☎055-992-5711
 裾野市石脇524-1 (福祉保健会館1階)